

施設使用注意事項について

- ① コミュニティセンター内は敷地内禁煙です。定められた喫煙場所でのみ喫煙できます。
- ② 節水に心がけてください。
- ③ 空調設備を使用した場合、使用後は必ず電源を切ってください。また、夏は室内の温度が28度、冬は20度となるよう、適正な温度管理に努めてください。
- ④ あらかじめ許可された施設や設備のみ使用できます。
- ⑤ 騒音等で近隣の住民に迷惑がかからないよう努めてください。
- ⑥ 調理室を使用する場合は、ガスの使用後は元栓を閉め、備品類は必ず元の位置に戻してください。
- ⑦ 戸締りは使用者で行ってください。
- ⑧ 施設等を故意又は過失により損傷したときは、その修復費用を負担していただきます。
- ⑨ 施設内での花火は禁止です。
- ⑩ 使用後は、机や椅子を元の位置にもどし、ごみなどが出た場合は持って帰ってください。
- ⑪ 映像や音楽などの著作物を視聴する場合は、著作権法に抵触する場合がありますのでご注意ください。

お問合せは、「公益社団法人著作権情報センター」にお願いします。
(電話：03-5333-0393)

※新規でご利用の際は、「伊万里市が行う行政事務からの暴力団排除に関する要綱」に基づき自己又は役員等が暴力団等ではないことを誓約書で誓約してもらいます。その誓約書を伊万里署に照会をし、誓約された事項について確認します。なお、照会には2～3週間の期間を要しますので、貸館出来るのはその後となりますので、ご了承ください。